

モニタリング結果報告書

平成20年8月

モニタリングの対象となる施策目標	行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること
------------------	--

1. 政策体系上の位置付け

基本目標	XII	国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること
施策目標	1	電子政府推進計画を推進すること
施策目標	1-1	行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること
個別目標	1	利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること
		(主な事務事業) ・電子政府実現のための基盤整備
個別目標	2	全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること
		(主な事務事業) ・厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化事業 ・社会保険業務の業務・システム最適化事業 ・職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業 ・労災保険給付業務の業務・システム最適化事業 ・監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業 ・労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業
施策の概要（目的・根拠法令等）		
1 目的等 国民の利便性・サービスの向上を目的としてITが活用される電子政府を実現するため、国・地方公共団体に対する申請・届出等手続においてオンライン利用率を2010年度までに50%以上とするとともに、政府全体の業務・システム最適化を図るための取組を行う。		
2 根拠法令等 ○高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）（平成12年法律第144号） ○「IT新改革戦略」（平成18年1月19日IT戦略本部） ○「重点計画-2006」（平成18年7月26日IT戦略本部） ○「電子政府推進計画」（平成18年8月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定） ○「重点計画-2007」（平成19年7月26日IT戦略本部） ○「電子政府推進計画」（平成19年8月24日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定） ○「IT政策ロードマップ」（平成20年6月11日IT戦略本部）		
【参考】 首相官邸ホームページ http://www.kantei.go.jp/ 電子政府の総合窓口 http://www.e-gov.go.jp/doc/scheme.html		
主管部局・課室	大臣官房統計情報部企画課情報企画室	
関係部局・課室	医薬食品局食品安全部、労働基準局、職業安定局、保険局、社会保険庁	

2. 施策目標に係る指標

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H15	H16	H17	H18	H19
1 申請・届出等手続のオンライン利用率(単位:%) (50%以上/平成22年度)	—	—	—	7.4 【—】	18.1 【—】
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、大臣官房統計情報部企画課情報企画室の調べによる。 ・数値は、行動計画(※)に記載された74手続の個別システム及び汎用受付システムの実績値である。 ・指標1に係る事業の開始は平成18年度からのため、H15~17の欄の指標は未記入。 (※)「オンライン利用促進のための行動計画(厚生労働省)」(平成18年3月29日厚生労働省情報政策会議決定、平成19年3月27日改定)を指す(以下同じ)。 上記行動計画については、「今後の行政改革の方針」(平成16年12月24日閣議決定)に基づき、策定したものであり、その概要は、「IT新改革戦略」(平成18年1月19日IT戦略本部決定)に基づき、平成22年度末までにオンライン利用率50%以上を目標とし、各手続毎に18、19、20年度の目標を設定し、オンライン利用促進に係る具体的な取組方法を設定したものである。 【参考】厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/index.html					

3. 個別目標に係る指標等

個別目標1 利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること					
個別目標に係る指標 アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H15	H16	H17	H18	H19
1 申請・届出等手続のオンライン利用率(単位:%) (50%以上/平成22年度) ※施策目標に係る指標1と同じ。	—	—	—	7.4 【—】	18.1 【—】
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、大臣官房統計情報部企画課情報企画室の調べによる。 ・数値は、行動計画に記載された74手続の個別システム及び汎用受付システムの実績値である。 ・指標1に係る事業の開始は平成18年度からのため、H15~17の欄の指標は未記入。					
アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実数値/達成水準)					
	H15	H16	H17	H18	H19
1 業務・システム最適化等推進部会 (単位:回) (4回/平成19年度)	—	—	—	5	4 【100.0%】
2 電子申請オンライン利用促進緊急 対策実施状況(単位:項目) (12項目/平成19年度)	—	—	—	—	11 【92.0%】
(調査名・資料出所、備考) ・指標1及び2は、大臣官房統計情報部企画課情報企画室の調べによる。 ・指標1は平成18年度からの開催のため、H15~17の欄の数値の記載はなし。 ・指標2は平成19年度からの取組のため、H15~18の欄の数値の記載はなし。					

【参考】

電子申請オンライン利用促進緊急対策（平成20年1月11日厚生労働省業務・システム最適化等推進部会決定）：「オンライン利用促進のための行動計画（厚生労働省）」では、平成18年度から20年度までの各年度における目標利用率を定め、各種の取組を実施してきたが、目標には程遠い現状を鑑み、新たに本省と地方支分部局が一体となって全省的にオンライン利用促進に係る取組を行うこととしたものである。

施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要

事務事業名

平成19年度
予 算 額 459百万円
(一般会計：175百万円 特別会計：285百万円)
一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（国民年金特会）

実施主体

本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所
都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人
その他（ ）

概要：電子政府構築計画に基づき、利用者本位で透明性が高く効率的で安全な行政サービスの提供と行政内部の業務・システムの最適化を図るといふ、電子政府の構築を目指すために必要な経費である。
(オンライン利用促進事業の他、厚生労働省認証局システム及び厚生労働省電子申請・届出システムの運用等)

個別目標2

全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること
(個別目標2については、成果重視事業評価により評価を行う。)